

## 介護予防事業わくわくデイサロン

平成27年度より、わくわくデイサロンに新しくメニューが増えました。  
住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、介護予防をはじめませんか？

### ▶平成27年度からの新メニュー

- ・運動教室（講師 理学療法士・作業療法士）  
日常生活動作の機能低下を防ぐための専門的な体操を行います。（自己負担なし）
- ・園芸（自己負担金 700円）
- ・押し花（自己負担金 500円）
- ・歯科講話（講師：歯科衛生士・歯科医師）  
口腔体操や歯の正しいブラッシングの方法などを学ぶことができます（自己負担なし）

### ▶わくわくデイサロン（介護予防事業）の目的

趣味活動や日常動作訓練等の運動を通して、閉じこもりや要介護状態への進行を予防することです。

ぜひ楽しい時間を過ごしながら、介護予防はじめましょう！



20日(水) 歯科講話 ※定員 20人 講師 歯科衛生士	自己負担金 なし	3日(水) ケアピクス ※定員 30人 講師 林崎万里子 先生	自己負担金 なし
22日(金) 手工芸 ※定員 25人 講師 須恵町	自己負担金 500円	5日(金) お楽しみ会 ※定員 20人 講師 須恵レクの会	自己負担金 なし
27日(水) ハンドベル ※定員 30人 講師 高間美奈湖 先生	自己負担金 なし	10日(水) 押し花 ※定員 50人 講師 松本浩美 先生	自己負担金 500円
29日(金) ほのぼの体操 ※定員 30人 講師 高濱弥生 先生	自己負担金 なし	12日(金) クッキング ※定員 25人 講師 須恵町	自己負担金 300円
■申込み資格 65歳以上で町内に住所を有する人 (要介護認定を受けていない人)		☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線 153)	
■開催日時 水・金曜日 9:50 ~ 11:20		■ボランティア募集 詳しくは須恵町共生のまちづくり推進協議会 担当にお問合せください。 問合せ先 ☎ 932-6300	
■場所 地域活性化センター(オイコス) 1階			
■申込み・問合せ先 健康福祉課			

### 行政相談委員の委嘱

4月1日付けで、総務大臣から今泉靖親さんと平嶋峰晴さんが、行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、社会的な信望があり行政運営の改善について理解と熱意を有する人を、総務大臣が委嘱するものです。地域住民の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや、手続に関する相談を受け付け、助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行なっています。

毎月第一木曜日に13時から16時まで福祉センターで行政相談を行なっていますので、ご利用ください。  
▶問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 933-2160

## 平成27年度第1回甲種防火 管理新規講習受講案内

▼日時
5月21日(木)・22日(金)の2日間
1日目 8時50分～17時
2日目 8時50分～13時
※両日とも8時20分～受付開始
柏屋南部消防組合消防本部 4階 研修室 (志免町大字田富170番地)

▼受講料
③写真一枚(縦3センチメートル・横5センチメートル、写真は6か月以内に撮影された正面、無帽、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入)受付時撮影可(無料)
④本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)

▼免除される人のみ)
⑤修了証等の写し(講習科目の一部を証明するもの)
⑥本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)
⑦本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)
⑧本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)

- ①講習申込用紙(予防課危険物係に提出してください)。  
②受講料 5千円  
③写真一枚(縦3センチメートル・横5センチメートル、写真は6か月以内に撮影された正面、無帽、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入)受付時撮影可(無料)  
④本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)  
⑤修了証等の写し(講習科目の一部を証明するもの)  
⑥本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)  
⑦本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)  
⑧本人確認ができるもの(運転免許証・保険証などの提示)



**商工会议だより**

**須恵町得する商品券**

**取扱加盟店募集!**

**商工会议だより**

**5月号**

▼販売場所 地域活性化センター(須恵町大字上須恵1167)

▼購入方法 1人5セット(1セット20%)

▼販売額 5千万円(プレミア率1万円)まで購入可

昨年、好評につき完売いたしました「須恵町得する商品券」が今年度、販売額を5千万円に増額して販売することが決定しました。さらに今回は、加盟店をPRするための紹介冊子を作成するよう企画しています。商品券取扱加盟店に登録してどんどんPRしてください(ただし、今年度リフォーム商品券は販売いたしません)。

詳しく述べ、須恵町商工会ホームページ( URL: <http://www.sue-sho.com> )より加盟店を網羅していただき、十分ご理解の上、お申込みください。

▼販売日時 7月12日(日)10時～19時(なくなり次第販売終了)

▼申込資格 町内に店舗などを有する事業者、もしくは須恵町商工会会員は無

▼登録料 料・商工会員外は1万円

▼募集期間 5月29日(金)までに受けたものを冊子掲載いたします。

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険は、労働者が業務上や通勤途中に災害を被った場合、あるいは失業した場合に保険給付を行う制度です。

▼問合せ先 須恵町商工会(カルチャーセンター内) ☎ 932-6700

▼販売日時 7月12日(日)10時～19時(なくなり次第販売終了)

▼申込資格 町内に店舗などを有する事業者、もしくは須恵町商工会会員は無

農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇用している事業主は法定期日(7月10日)までに労働保険の申告・納付手続きを行うことになります。

須恵町商工会では、労働保険の事務委託を受け付けています。申告方法や労働保険料の計算など、詳しくはお問い合わせください。

▼販売日時 7月12日(日)10時～19時(なくなり次第販売終了)

▼申込資格 町内に店舗などを有する事業者、もしくは須恵町商工会会員は無

労働保険年度更新のお知らせ

農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇用している事業主は法定期日(7月10日)までに労働保険の申告・納付手続きを行うことになります。

須恵町商工会では、労働保険の事務委託を受け付けています。申告方法や労働保険料の計算など、詳しくはお問い合わせください。